

子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が日本で確認されてからまもなく3年目を迎えます。当初未知であったウイルスは、アルファ株、デルタ株、オミクロン株と徐々に弱毒化し、感染の波はあれど軽症者は自宅療養が原則となり、保健所の全数把握は簡略化され、社会的な影響を軽減するために療養期間、待機期間ともに短縮されています。また、感染対策としてオミクロン株対応のワクチン接種が開始され、感染リスクの高い高齢者の約7割がすでに4回目のワクチン接種をしている状況です。

海外では、広く感染が拡大した状況下で、厳しい水際対策や濃厚接触者の特定・行動制限、休校等の効果・必要性は低減し、むしろ社会経済に与える弊害が大きいという考えのもと、日本より感染状況の悪化した欧米各国がオミクロン株の特性を踏まえ、規制撤廃・緩和し、マスク着用なしの日常を取り戻しています。

一方で日本だけが世界標準に取り残されています。特に厳しい感染対策を求められているのが、子どもたちの生活です。学校における感染症対策では、常にマスクの着用、手洗い・消毒、密にならない活動、文部科学省でも「大声でなければ話してもよい」といっているのにも関わらず給食では「黙食」が推奨され続けています。今夏は、熱中症予防の観点で、登下校や体育授業でのマスクを外すことが推奨されました。しかし、未だに多くの子どもが習慣化したマスクを着用している状況が見られます。教育現場にて感染者を出さないことが主眼に置かれることにより、多くの学校において屋外授業でも子どもにマスクを着用させたままの状態になっているのが現状です。

「マスクを外してもよい状況で外せない」という子どもたちの心理は、「自分が他の人に感染させてはいけない」という義務感や、「みんなが着けているから」という同調圧力、「誰かに注意されるのではないか」という恐怖心からきています。重症化するリスクの低い子どもがこのように長期間我慢を強いられ続けている一方で、大人の社会では「リスクはゼロにはならない」と、複数人での会食時の会話や、旅行支援が再開するなど基準を緩め、対応を変えています。その矛盾を子ども達はずっと疑問に感じています。

学校生活で長期化するマスク着用で、「入学して以来友達顔を見たことがない」「黙って前を向いたまま食べる給食」「慢性的な酸素不足による脳や身体への影響」「免疫力の低下」など、常に呼吸が苦しい状況に置かれる子どもたちの深刻な状況を汲み取ってください。マスク着用ができない、したくない子どもは、叱責されたり差別されることで、学校に行かないという選択をしている事例もあります。本来マスクの着用は任意であるにも関わらず、「実質強制」とも言える状態は、子ども意見表明や、差別の禁止を定めた子どもの権利条約を無視していると考えます。

マスク着用の学校生活が長期化することで、各地で子ども、保護者からの声を受け、自治体が自主的に子どもの学校生活の規制を科学的に検証し、国の基準よりも緩やかにする取り組みが進められています。富山市など一部の学校では、給食時に机を丸く並べるなどして互いの顔を見ながら、小さい声で話ながら食べるなど工夫しているところもあります。

コロナ禍におけるマスク着用の弊害から、学校・幼稚園等保育施設での子どもたちの健やかな成長と学びの場を守るため、一刻も早い「子どもの感染症対策の見直し」と、全国一律に徹底されるよう下記事項を国に強く求めます。

記

1. 国が学校や地域で子どものマスク着用を推奨することは、実質的な強制となっており、長期化するマスク着用で、慢性的な疲労の蓄積や心身の不調を自覚できない、着用したくなくても言い出せない等、深刻な状況をもたらしています。マスク着用による感染予防の科学的検証と、社会的な規制緩和とのバランスを鑑み、子ども自身がマスク着用を「する・しない」を選択できるよう子どもの感染症対策の見直しを早急に行うこと。

2. 身体的、精神的及び発達上の問題でマスクをしない・マスクをできない児童・生徒がいること、また常時マスクを着用することに対して不安や不快、不調を感じ学校生活に支障をきたしている児童・生徒がいることを、児童・生徒・保護者・地域住民に周知し、上記のような理由でマスクを着用していない児童・生徒・保護者の意志を尊重し差別や圧力が生じることのないよう周知、徹底されるよう指導すること。

3. 学校、保育現場において続けられている昼食やおやつ時間の「黙食」の緩和を求めます。昼食やおやつ時間に、友達と共に楽しく味わう「食育」は、子どもの情緒を育みます。なるべく大声を出さずに会話をするなどの飛沫対策をしつつも、給食やお弁当、おやつ時間を友達と楽しく過ごせるような工夫を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣

文部科学大臣 厚生労働大臣